

公益財団法人 新潟市開発公社

子育てサポート企業として認定

一次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」マークを取得

公益財団法人 新潟市開発公社

所在地：新潟市
事業内容：公共施設の管理運営等
労働者数：約300人



●行動計画

- 1 計画期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日
- 2 行動計画の内容
 - ① 女性職員の育児休業取得率を85%以上とするとともに、男女問わず育児休業に関する制度の取得を促進するため、全職員に対して当該制度及びその他関係事項の周知を図る。
 - ② インターンシップや小中学生の職場体験学習の受け入れを継続する。

●行動計画の取組内容

- ① 次世代育成支援対策推進法及び行動計画を全職員へ周知し、育児休業等の取得の促進を図るとともに、育児休業中における待遇及び復帰後の労働条件に関する事項等関係事項について周知した。

また、相談窓口を設置し、いつでも相談を受ける体制を整えた。
その結果、計画期間内の女性職員の育児休業取得率は100%となった。
- ② インターンシップや小中学生の職場体験学習の要請を積極的に受け入れ、若年層へ就業体験機会を提供している。

●その他の両立支援の取組

- ・ 育児のための短時間勤務制度については、小学校就学の始期に達するまで取得でき、法定を上回る制度となっている。
- ・ 子の看護休暇の取得単位を法定を上回る時間単位まで拡大し、取得者数は男性5名、女性3名となった。
- ・ 時間外労働の削減及びワークライフバランスの推進を目的に「ノー残業デー」の制度を設け、全職員への周知を図っている。